

吸収合併に係る事前開示書類

(会社法第 794 条第 1 項および会社法施行規則第 191 条に基づく書類)

(簡易吸収合併)

2023 年 8 月 18 日

株式会社ティーガイア

2023年8月18日

株式会社ティーガイア
代表取締役社長 石田 将人

当社は、2023年7月28日付で株式会社キャリアデザイン・アカデミー（以下「CDA」といいます）との間で締結した合併契約書に基づき、2023年10月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、CDAを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本件吸収合併」といいます）を行うこととしました。本件吸収合併に関し、会社法第794条第1項および同法施行規則第191条で定める事項を記載した書類を備えおくこととします。

記

1. 吸収合併契約の内容（会社法第794条第1項）

2023年7月28日付で当社とCDAが締結した合併契約書は別紙1のとおりです。

2. 合併対価がないことの相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第1号）

CDAが当社の完全子会社であることから、本件吸収合併に際して株式その他の金銭等の交付は行いません。

3. 吸収合併消滅会社の新株予約権に関する事項（会社法施行規則第191条第2号）

該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等（会社法施行規則第191条第3号イ）

CDAの最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2のとおりです。

5. 吸収合併消滅会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担
その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第191条第3号ハ）

該当事項はありません。

6. 吸収合併存続会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担
その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第191条第5号イ）

該当事項はありません。

7. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第191条第6号）

本件吸収合併効力発生日後の当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本件吸収合併後の当社の収益状況およびキャッシュ・フローの状況について、当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。従って、本件吸収合併の効力発生日以後における当社の債務について履行の見込みがあると判断いたします。

以上

(別紙1)

合併契約書

印紙
40,000 円

合併契約書

株式会社ティーガイア（以下「甲」という。）及び株式会社キャリアデザイン・アカデミー（以下「乙」という。）は、次のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（吸収合併）

第1条 甲及び乙は、合併して、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社とする（以下「本合併」という。）。

2. 本合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、以下のとおりである。

（1）吸収合併存続会社

商号 株式会社ティーガイア

住所 東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号 恵比寿ネオナート

（2）吸収合併消滅会社

商号 株式会社キャリアデザイン・アカデミー

住所 東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号 恵比寿ネオナート

（効力発生日）

第2条 本合併の効力発生日は、2023年10月1日とする。ただし、手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙間で協議し合意のうえ、これを変更することができる。

（合併対価の交付及び割当て）

第3条 本合併に際して、甲は、乙の発行済株式を全て所有しているため、乙の株主に対して株式その他の金銭等の合併対価を交付せず、また、合併対価の割当ては一切発生しない。

（増加すべき資本金及び準備金の額）

第4条 本合併により、甲の増加すべき資本金及び資本準備金の額に関する事項は、会社計算規則に従い、甲が定める。

（合併承認決議）

第5条 甲は会社法第796条第2項の規定により、本契約について株主総会の承認を得ずに合併する。ただし、同条第3項に該当した場合は、効力発生日の前日までに株主総会の承認を得るものとする。

2. 乙は会社法第784条第1項の規定により、本契約について株主総会の承認を得ずに合併する。

（権利義務全部の承継）

第6条 乙は、2023年9月30日現在の乙の貸借対照表その他同日現在の計算書類を基礎として、これに本合併の効力発生日に至るまでの増減を加味した資産、負債及び権利義務の一切を効力発

生日において甲に引き継ぎ、甲はそれを承継する。

(従業員の処遇)

第7条 甲は、乙の従業員を本合併の効力発生日をもって、甲の従業員として引き継ぐものとする。
乙の従業員の処遇その他の取扱いについては、甲乙協議のうえ、これを決定する。

(合併契約の変更及び解除)

第8条 本契約締結の日から効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の財産もしくは経営状態に重大な変動が生じた場合、その他必要があるときは、甲乙間で協議し合意のうえ、本合併の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

(協議事項)

第9条 本契約に定めるもののほか、本合併に際し必要な事項は、本契約の趣旨に従って、甲乙間で協議のうえ、これを定める。

以上のとおり契約したので本書1通を作成し、甲が原本を保有し、乙は原本の写しを保有する。

2023年7月28日

甲：東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
株式会社ティーガイア
代表取締役社長 石田 将人

乙：東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
株式会社キャリアデザイン・アカデミー
代表取締役社長 豊田 暢幸

(別紙2)

計算書類等

(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

- ・ 事 業 報 告
- ・ 貸 借 対 象 表
- ・ 損 益 計 算 書
- ・ 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
- ・ 計 算 書 類 に 係 る 附 属 明 細 書
- ・ 監 査 報 告

株式会社キャリアデザイン・アカデミー

事業報告

（ 令和 4 年 4 月 1 日から
令和 5 年 3 月 31 日まで ）

1. 会社の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当会計年度は株主依存度低減を目的として、既存の研修及び動画制作・販売事業の外販営業強化と並行して、販促プロモーションの立ち上げに注力しました。外販研修ではKDDI 認定資格対策研修の認知が高まったことや、(株)イオンリテール、(株)テイクアンドグブニーズ、(株)東京海上日動パートナーズ、(株)コスモトレードアンドサービスなど新規取引先を拡大。また、全国携帯電話販売代理店協会からの研修受託や各種支援を通じて通信業界の維持・発展に寄与いたしました。

外販動画では、既存取引先であるソニーマーケティング(株)への製品説明等の動画化の更なる推進、トヨタ自動車株式会社や東武化学株式会社への e ラーニングコンテンツ納品など、外販売上高の拡大に努めました。

新たに立ち上げた販促プロモーションは、楽天モバイル株式会社、沖縄セルラー株式会社、株式会社三井住友銀行、KDDI s o n i c f a l c o n 株式会社など、新規取引先獲得を順調に進めることが出来ました。

新規取引先の獲得、売上高の拡大の取り組みと連動して、外注費の増加、並びに販促プロモーションでは採用先行となったことから、当会計年度における業績は、売上高 334,201 千円（前年同期比 54,266 千円増）、売上高株主比率 44.12%（同 22.35%減）、営業利益は△17,948 千円（同 26,284 千円減）、経常利益△18,211 千円（同 26,547 千円減）、当期純利益△18,541 千円（同 26,512 千円減）の増収減益となりました。

また、各セグメントの売上高は次のとおりです。

事業区分	内容
ティーガイア社向け社内研修の受託事業	(株)ティーガイアの T G アカデミー向け研修及び部門別研修、e ラーニング動画制作を中心とする受託により、売上高は 147,465 千円となりました。
教育コンテンツの制作・販売事業（e ラーニング事業）	動画コンテンツの制作及び関連業務の受託等により、売上高は 72,755 千円となりました。
ライクスタッフィング社向け社内研修の受託事業	ライクスタッフィング(株)の入社時研修及び既存社員向け研修を中心とする受託により、売上高は 28,800 千円となりました。
一般企業向け研修・コンサルティング及び業務受託事業（外販研修）	一般企業からの研修受託及び業務請負等により、売上高は 36,730 千円となりました。

販促プロモーション	販促プロモーション事業の売上高は 48,451 千円となりました。
-----------	-----------------------------------

(2) 資金調達等についての状況

① 資金調達

2022年6月度に(株)ティーガイアより50,000千円の借入を行っています。

② 設備投資

該当事項はありません。

③ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割

該当事項はありません。

④ 他の会社の事業の譲受け

該当事項はありません。

⑤ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

該当事項はありません。

(3) 財産及び損益の状況

(単位：千円)

区分	第一期	第二期	第三期	第四期	第五期	第六期	第七期	第八期 (当事業年度)
売上高	173,165	187,676	247,683	273,683	315,402	256,149	279,934	334,201
営業利益	△7,848	△19,740	17,175	16,541	19,780	△9,543	8,336	△17,948
経常利益	△5,147	△16,162	17,176	16,570	19,781	△9,543	8,356	△18,211
当期純利益	△5,515	△16,547	14,333	12,704	14,645	△9,928	7,971	△18,156
総資産	83,904	63,952	91,443	100,368	124,290	104,007	109,515	137,474
純資産	74,484	57,937	72,270	84,975	99,620	80,952	88,923	70,327
一株当たり 当期純利益(円)	△6,893.95	△20,684.39	17,916.54	15,880.83	18,306.65	△12,410.17	9,964.16	△22,695.00

(4) 対処すべき課題

企業向け研修市場は回復基調にあるものの、社内研修のローコスト化及び内製化が進みつつあり、同時にICTを活用した教育サービスの普及及びコロナ禍に伴い、eラーニングや動画学習等へのシフトが加速しております。

当社は顧客の抱える課題を研修でサポートするだけではなく、営業経験豊富な人材を抱える強みを活かし、販売現場目線の動画制作や研修コンテンツ提案による継続型の新規ビジネスモデルを推進、更には当社研修を受講した人材による販促プロモーションの提供により、対面研修・eラーニング・当社人材による実践を、組み合わせて提供することで、収益の安定化及び多様化する企業ニーズに幅広く応えて参ります。

(5) 主要な事業内容

事業区分	サービス内容
ティーガイア社向け社内研修	(株)ティーガイア向けの研修プログラム策定、社内研修

の受託事業	及びコンサルティング業務受託
ライクスタッフィング社向け社内研修の受託事業	ライクスタッフィング(株)向けの研修プログラム策定、社内研修及びコンサルティング業務受託
一般企業向け研修・コンサルティング・業務受託事業（外販事業）	一般企業向けの研修プログラム策定、社内研修受託、コンサルティング、業務受託、販促支援、業務請負等
教育コンテンツの制作・販売（eラーニング事業）	動画コンテンツの制作受託、使用権販売及び関連業務の受託、他社コンテンツの仕入販売等
販促プロモーション事業	イベント型・常勤型の店頭業務請負

（６）主要な事業所及び使用人の状況

① 主要な事業所

名称	所在地
本社	東京都渋谷区
大阪駐在所	大阪府大阪市北区

② 使用人の状況

区分	使用人数	前会計年度末比増減
講師	9名	1名減
講師以外	11名	2名増
合計	20名	1名増

注) 上記に使用人兼務役員及び派遣社員は含んでおりません。

（７）重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社ティーガイア	3,154百万円	80%	携帯電話等の販売及び代理店業務
ライクスタッフィング株式会社	70百万円	20%	人材派遣サービス、アウトソーシングサービス

注) 当社は上記の親会社より、研修プログラムの作成、社内研修及びコンサルティング業務を受託しております。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

（８）主要な借入先及び借入額

株式会社ティーガイア：50,000千円

（９）その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項（令和4年3月31日現在）

（1）株主の状況

- ① 発行可能株式総数 3,200 株
- ② 発行済株式の総数 800 株
- ③ 株主数 2 名
- ④ 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
株式会社ティーガイア	640 株	80%
ライクスタッフィング株式会社	160 株	20%

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の状況（令和5年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	豊田 暢幸	
取締役	島田 孝一	株式会社ティーガイア 副社長執行役員
取締役	大和田 成伸	株式会社ティーガイア 常務執行役員
取締役	宮郷 剛士	ライクスタッフィング株式会社 代表取締役社長
取締役	福原 主騎	ライクスタッフィング株式会社 代表取締役副社長
取締役	藤田 巧	株式会社ティーガイア 常務執行役員 スマートライフ事業本部長
取締役	米田 壽男	株式会社ティーガイア 上席執行役員 スマートライフ事業副本部長
取締役	榎木 翔平	株式会社ティーガイア スマートライフ事業本部 戦略事業開発部長
監査役	多田 勝吾	株式会社ティーガイア 主計・財務部 営業経理第1チームリーダー

注) 1. 会社法第2条第15号に定める社外取締役はおりません。

2. 会社法第2条第16号に定める社外監査役はおりません。

（2）事業年度中に退任した役員

取締役 難波 美由樹は、令和4年9月30日をもって、島田 孝一氏、大和田 成伸氏、福原主騎氏、藤田 巧氏、米田 壽男氏は、令和5年3月31日をもって辞任いたしました。なお、令和5年4月1日付で池辺勉氏が取締役に就任しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	報酬額	
	支給人員 (名)	支給額 (千円)
取締役	2	22,334

- 注) 1. 上記のほか、使用人兼務役員に対する使用人分給与として6,722千円支給しております。
2. 取締役の報酬限度額は、平成27年6月1日書面決議による臨時株主総会において、年額3,500万円以内と決議いただいております。
3. 上記以外の取締役7名及び監査役1名に対する報酬等の支給はありません。

(4) 社外役員に関する事項

該当事項はありません。

貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	134,526	流動負債	67,146
現金及び預金	89,442	未払金	15,474
売掛金	38,277	預り金	184
商品	837	前受収益	0
貯蔵品	367	未払費用	425
前払費用	4,620	未払消費税	677
前払家賃	693	未払法人税等	385
未収入金	0	長期借入金	50,000
仮払金	288	負債合計	67,146
固定資産	4,870	(純資産の部)	
有形固定資産	1,923	株主資本	70,326
建物附属設備	1,474	資本金	80,000
器具及び備品	449	利益準備金	874
無形固定資産	2,704	繰越利益剰余金	△ 10,547
ソフトウェア	125		
その他無形固定資産	2,579		
投資その他の資産	242	純資産合計	70,326
長期前払費用	242		
資産合計	139,397	負債純資産合計	137,473

注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		334,201
売上原価		183,589
売上総利益		150,611
販売費及び一般管理費		168,560
営業利益		-17,949
営業外収益		
受取利息	0	
雑収入	7	8
営業外費用		-
経常利益		-18,211
特別利益		-
特別損失		-
税引前当期純損失		-18,211
法人税、住民税及び事業税	385	385
当期純利益		-18,596

注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位：千円)

項目	株主資本					純資産合計
	資本金	利益準備金	利益剰余金		株主資本合計	
			その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	80,000,000	874,000	8,049,738	8,923,738	88,923,738	88,923,738
当期変動額		0	△ 18,596,814	△ 18,596,814	△ 18,596,814	△ 18,596,814
当期純利益			△ 18,596,814	△ 18,596,814	△ 18,596,814	△ 18,596,814
当期変動額合計	0	0	△ 18,596,814	△ 18,596,814	△ 18,596,814	△ 18,596,814
当期末残高	80,000,000	874,000	△ 10,547,076	△ 9,673,076	70,326,924	70,326,924

注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類に係る附属明細書

第8期

〔 令和4年4月1日から
令和5年3月31日まで 〕

株式会社キャリアデザイン・アカデミー

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,474	-	-	0	0	1,474
	構築物	-	-	-	-	-	-
	車両及び運搬具	-	-	-	-	-	-
	器具及び備品	450	-	-	0	0	450
	建設仮勘定	-	-	-	-	-	-
	計	1,924	-	-	0	0	1,924
無形固定資産	ソフトウェア	705	34	-	613	126	
	その他の無形固定資産	5,222	33,232	-	35,875	2,579	
	計	5,927	33,266	-	36,487	2,705	

注) 当期中に増加した重要なもの(取得価額)

無形固定資産 その他無形固定資産 動画コンテンツ(仕掛り) 716,000円

2. 引当金の明細

該当事項はありません。

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

科目	金額	摘要
販 促 費	998	
役 員 報 酬	17,936	
給 料 手 当	3,910	
給 料 手 当 (出 向 者)	59,240	
派 遣 費 用	42,232	
法 定 福 利 費	179	
通 勤 費	56	
地 代 家 賃	8,460	
維 持 管 理 費	78	
交 通 費	459	
国 内 旅 費	5,551	
接 待 交 際 費	1,343	
通 信 費	5,596	
レ ン タ ル 料	2,875	
事 務 ・ 消 耗 品 費	1,387	
シ ス テ ム 管 理 費	10,879	
顧 問 料	696	
業 務 委 託 費	1,583	
広 告 宣 伝 費	2,703	
会 議 費	117	
諸 会 費	320	
函 書 ・ 調 査 費	89	
研 修 費	318	
租 税 公 課	232	
銀 行 手 数 料	221	
文 書 保 管 費	1	
諸 雑 費	449	
減 価 償 却 費	61	
ソフトウェア減価償却費	579	
合 計	168,560	

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産：先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法による算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産：定額法

※建物附属設備、器具及び備品に関しては、耐用年数を3年としております。

②無形固定資産：定額法

※ソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」に則り、将来の収益獲得又は費用削減が確実であると認められる場合は無形固定資産に計上し、確実であると認められない場合又は確実であるかどうか不明な場合には費用処理しております。
※その他無形固定資産の内、利用可能期間が1年以内と見込まれる場合には費用処理しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金：売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金：従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当会計期間負担額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

①売上：研修及びコンサルティング受託並びに各種サービス等の役務提供については、役務完了基準としております。また、商品及び制作動画の売上等については、出荷基準としております。

②売上原価：研修及びコンサルティング委託並びに各種サービス等の業務委託については、役務完了基準としております。売切動画の制作費用は制作時に原価計上しております。また、商品の仕入等については、入荷基準としております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。算出方法は一般課税方式とし、課税売上高に対する税額と仕入控除税額の差額は雑収入に計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記
該当事項はありません。
3. 表示方法の変更に関する注記
該当事項はありません。
4. 誤謬の訂正に関する注記
該当事項はありません。
5. 株主資本等変動計算書に関する注記
当事業年度の末日における発行済株式の数
普通株式 800 株
6. その他の注記
該当事項はありません。

以 上

2022年5月19日

株式会社キャリアデザイン・アカデミー

監査役 多田 勝吾



監査役監査報告

第七期事業年度の事業報告、計算書類、これらの附属明細書その他取締役の職務執行の監査について、次のとおり報告します。

記

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況等について定期的に報告を受け、随時説明を求めました。

また、会計帳簿、会計書類、決裁書類及びその他重要な社内書類等を閲覧するとともに、管理部の職員を補助として、本社において、業務及び財産の状況を調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上